

# 平成30年度第14回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成30年11月19日（月） 13：52～19：11
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>  
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 福田委員 今井委員  
<事務局>  
川田教育次長 後藤教育次長 浜本総務部長 藤原学校教育部長  
荒牧教育施策推進担当部長 住谷教職員人事担当部長  
山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1名
- 6 次 第  
教第51号議案 平成30年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会所管分）に関する意見決定について  
教第52号議案 中学校給食調理等業務委託業者の決定について  
教第53号議案 教職員の人事異動制度・方針について  
協議事項21 神戸祇園小学校の過密化対策について  
協議事項22 自殺予防対策等に関する教職員への研修について  
協議事項23 （仮称）新三宮図書館・（仮称）新西図書館の基本計画案について  
報告事項1 第8回組織風土改革のための有識者会議について  
報告事項2 市民の声（平成30年9月受付分）報告について  
報告事項3 訴訟について  
報告事項4 教職員の多忙化対策について  
報告事項5 平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等の状況について  
報告事項6 消費者教育について  
報告事項7 「第8回神戸マラソン」開催結果について

## 7 会議内容

（長田教育長）

それでは、教育委員会会議を始めます。

本日は議案が3件、協議事項が3件、報告事項が7件です。このうち教第51号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第3号により、長の作成する議会の議案に関すること。教第52号議案については同項第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じる恐れのある事項であって、非公開とすること

が適当であると認められるもの。教第53号議案については同項第2号により、職員の人事に関する事。協議事項21、協議事項23、報告事項2については同項第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じる恐れのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。報告事項3については同項第5号により、訴訟または不服申し立てに関する事。報告事項4、報告事項5については同項第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じる恐れのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものということで、それぞれ非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

(6名の賛成により非公開案件を決定)

## **報告事項7** 「第8回神戸マラソン」開催結果について

(長田教育長)

ありがとうございます。

それではまず報告事項7、「第8回神戸マラソン」開催結果についてです。きのう行われた神戸マラソンの報告です。簡単に説明をお願いします。

(川中市民マラソン担当部長)

右肩のマークにあるように、今回、国際陸上競技連盟による主要ロードレース格付においてブロンズラベルをとった初めてのレースとなっています。きのう開催し、天候が晴れで14.5度でしたが、2時現在で最高19.5度まで上がったということで、少しそのあとは曇りで18度ぐらいまで下がったのですけれども、ちょっと高めの天候でした。

出走者数ですが、出走者数2万395人で、前回よりふえています。これはEXPOに来る人が以前よりふえていたのと、当日の欠席も天候がよかったためこの人数になっています。逆に、完走者数は1万9,569人で、完走率が95.9%と、7回の96.1%が過去最低でしたが、それより0.2%下がった状況です。上位入賞者については、男子クァリル・ルムシェ選手は、昨年に引き続き2連覇となっています。記録のほうは、昨年度が大会記録を更新したのですが、ことしについてはその記録から1分程度かかったという状況です。女子については、スーザン・ジェロティック選手が大会新記録2時間31分38秒ということで、今までの2時間33分14秒を上回りました。2位の選手も同様に大会新記録ということです。

5の主な出場選手については、今回招待選手を男子20名、女子16名ということで過去最多数の招待選手を呼ぶことができました。これはブロンズラベルをとったのでふえたと思っています。以下、ゲストランナー5人、フレンドシップランナー9人、大会ゲスト2人とさせていただきました。

6のイベント来場者数ですが、16～17日のEXPO入場者数については2万9,500人と

いうことで1,000人ほどふえています。沿道応援については昨年と同様で60万人、集客イベントについても昨年より少しふえて4万2,500人ということです。ボランティアの参加人数については、第7回7,071人のところ、約7,200人ということで、最終集計中です。救急搬送については、昨年度は非常に気温が低くて走りやすかったということで救急搬送も9件でしたが、今回は17件、主催者のほうで運んだ件数についても前回6件から今回22件ということで、少しふえています。これは暑さによる脱水、あるいは熱中症、あるいは筋肉のけいれんというのが多かったということで、入院などによる重症事案というのは今回なかったということで、主催者一同ほっとしているところです。

その他問い合わせについては、要望・苦情が31件程度でありましたけれども、その場で一応解決しているというところです。最後に、第9回神戸マラソンについては、来年11月の第3日曜日、17日ということで今予定をしています。

報告のほうは以上です。

(長田教育長)

この件について御質問等ございませんでしょうか。

(伊東委員)

国際スポーツに関しては、市民参画推進局がやっているところと、教育委員会と、どこでどう違うのですか。

(長田教育長)

国際スポーツだけを市民参画推進局が所管をしていて、それ以外の市民スポーツとか学校体育は、今は教育委員会の中にあります。

(伊東委員)

ブロンズラベルをとったので、そういう大会なのかなと思ったりしたのですけれども。

(長田教育長)

ブロンズをとりましたが、マラソンは全て教育委員会ですね。

(川中市民マラソン担当部長)

そうですね。現在はこちらということですが、その辺については今、国際スポーツのほうとどうするかというのはいろいろな職制の話もありますので、現在調整中です。その辺は今後整理されていくものと理解しています。

(梶木委員)

ゴール地点のにぎわいというのが、以前からずっと話題になっていたと思いますけれども、トップランナーが入ったときのゴール地点のにぎわいはどんな感じだったのでしょうか。

(渡邊市民マラソン担当課長)

地元学生さんの演奏等で盛り上げていただきました。観客の方もどうしても御自分の応援の方は少しおくれてこられることもありますけれども、スポンサーの方とかを含めて応援をしていただきましたので、にぎわいを創出できたものと思っています。

(川中市民マラソン担当部長)

それに合わせて、フィニッシュパークのほうでも少しいベントをしていて、市民広場のほうでも定期的に10時からイベントもして、集客もしながら、ゴールのときには寄っていただくような形で継続してやっています。

(長田教育長)

ちょっと寂しいということですか。

(梶木委員)

いつもトップのランナーが入ったときにゴール地点が寂しいから、動員も必要じゃないかという話をよくされていたので、コースも変わって、ゆっくり入る人はいっぱいいるのですけれども、早い人のときにちょっと寂しいのではないかという話が何度か教育委員会会議でも出ていたので、どんな感じだったのかなと思いました。

(渡邊市民マラソン担当課長)

そういった外国人選手が見たいという方も集まっていたというふうには認識しています。

(梶木委員)

学生さんたちが来ておられたということで、特にすごく教育委員会で頑張って動員しないといけないということも必要ないという感じですね。

(渡邊市民マラソン担当課長)

そうですね。地元の学生さんなどに応援していただきました。

(川中市民マラソン担当部長)

ゴールのところでそれに合わせて演奏して、周りに人が来ていたという感じです。

(梶木委員)

わかりました。よかったです。

(川中市民マラソン担当部長)

動員という形はしていません。

(梶木委員)

わかりました。自然に集まって来られているということで、にぎわいがあったということですね。

(川中市民マラソン担当部長)

そのように来られるようなイベントも含めてやっているということです。

(梶木委員)

盛大でよかったですと思います。

(長田教育長)

お疲れさまでした。

では、この件はこれでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

では、次に移ります。

報告事項1、第8回組織風土改革のための有識者会議についてです。

## **報告事項1** 第8回組織風土改革のための有識者会議について

(長田教育長)

11月6日に開催された有識者会議についての報告です。簡単に説明をお願いします。

(吉田組織改革担当課長)

第8回有識者会議は11月6日火曜日の午前中に行われました。全委員が出席されています。会議内容については、事務局から27年度から30年度の教職員による不祥事案の詳細な内容について説明を行いました。また、これまで各委員からいただいた意見を事務局が項

目ごとにまとめて、それらをもとにそれぞれの項目について委員間で意見交換をしていただいています。

今後の予定ですが、あす11月20日に第9回の会議を行います。第8回の会議での各委員からの意見をもとに、項目ごとにさらにまとめ直して、それらをもとにさらに意見交換を行い、報告書の形に近づけていきたいというふうに考えています。

また、小・中学校の校長会、あと神戸市教職員組合から再度意見を述べたいという旨の申し入れもありましたので、一応有識者会議の委員にお諮りして了承が得られましたので、再度意見聴取を行うということで考えています。あすは神戸市教職員組合、12月の会議に小・中の校長会のほうから意見聴取を行いたいと考えています。

以上です。

(長田教育長)

あしたは第9回目ですね。

(吉田組織改革担当課長)

はい。そうです。

(長田教育長)

12月に10回目が行われる。

(吉田組織改革担当課長)

12月18日に行います。

(長田教育長)

12月18日が10回。そこで終わるかどうかはまだ決まっていないということですね。

(吉田組織改革担当課長)

そうです。

(長田教育長)

御質問等ございませんでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それでは続いて報告事項6、消費者教育についてです。

## **報告事項6** 消費者教育について

(長田教育長)

これも簡単に説明をお願いいたします。

(山根学校教育課首席指導主事)

消費者教育の取り組みについて報告します。国の動向として、民法が改正され、2022年度より18歳に成人年齢が引き下げられることを受けて、高等学校では学習指導要領に基づいて消費者教育を行っています。現在、公民科・現代社会科等で、法や規範の意義及び役割であるとか、消費者基本法であるとか、消費者契約法——未成年のときは自分で契約できませんでしたが、成人になれば自分で契約ができるので、そのことによるトラブルがないようにということです。現代社会は公共という形で、平成34年度から学習指導要領が変わります。家庭科でも同じような形で、消費生活についての課題や消費者の権利及び責任等を学びます。高等学校が一番成人に近いということで中心にやっていますが、その中でこの「社会への扉」という消費者庁がつくっているパンフレットを、現代社会であるとか家庭科の授業で使って生徒に意識づけをする、要するに契約にまつわるトラブルを避けるというのが主題になっています。

中学校では、社会科、技術・家庭科、そして道徳でも同じような形で、望ましい生活習慣であるとか、消費者としての責任ある行動について学びます。中学校だけではなくて、小学校でも新学習指導要領における消費者教育に関する内容、販売の仕事が消費者の多様な願いを踏まえて売り上げを高めるように工夫して行われることと書いていますが、消費者のいろいろな権利であるとか責任も、小学校で社会科や家庭科を通して学ぶという形、道徳も含めて学ぶ形になっています。

また、消費者教育フェスタであるとか、ゲストティーチャーであるとか外部の人材を招いて、消費者教育を今後も行っていくという形になっています。

以上です。

(長田教育長)

この件について御質問、御意見ございましたらお願いします。

(今井委員)

先生方には、今回の民法改正で変わっていくのですよということはしっかり伝わっていると思っていいのですか。それとも今からお伝えになるという感じですか。

(山根学校教育課首席指導主事)

学校のほうでもきちっとそのことは各担当教科できちんと学校の中で研修をしていますし、教育委員会としても折に触れてきちんとそこは周知徹底していきたいと考えています。

(今井委員)

担当の先生も大事なのですけれども、担任とか、本当にかかわる全ての先生がやっぱり今回の改正をしっかりと理解していただいて、高3の誕生日がきたら成人扱いになってしまって自分で契約できるようになって、本当に契約トラブルにいつ巻き込まれるかわからない状態になってしまいますので、実質高2までの教育がすごく大事だと思うので、本当に折に触れて管理職も含めてぜひ説明をお願いしたいと思います。

(山根学校教育課首席指導主事)

わかりました。そのような形で周知徹底をしていきたいと思います。

(長田教育長)

ほか、ございませんか。

(山本委員)

改めて見せていただいて、現代社会の変化のスピードだとか、やっぱりネット社会の広がりから見たら、本当にここについてある資料みたいなものって学ぶべきたくさんの方が書いてあるなというふうに思います。これを含めて、やっぱりこれらが今度は学校へおりてくる中での周知・啓発をより積極的にしっかりとやっていただいて、子供たちがこういったことを学ぶ中で、さまざまなことを知ることができる機会をふやしていただけるようお願いできたらと思います。よろしくお願いします。

(山根学校教育課首席指導主事)

そのような形で周知・啓発を図っていきたいと思います。

(梶木委員)

時間数は足りているのかという心配もあります。選挙権が発生したときも、道徳であったり公民だったりとかでやっていくということでした。これも消費者教育ということで新しい何とか教育ですよ。何とか教育というのがいっぱい入ってきたときに、割とこういう感じの教科がやりましようとなるのですけれども、中身がパンパンになってくると思いますが、大丈夫ですか。

(山根学校教育課首席指導主事)



中身は確かにかなり盛りだくさんになってくると思いますが、そのあたりはいろいろと工夫をしてしっかりと周知徹底していきたいと思います。主権者教育も教科の中で、消費者教育も基本的には教科のほうでしっかりと周知徹底していきたいと考えています。

(梶木委員)

よろしくをお願いします。

(伊東委員)

保護者の方には何かお伝えするのですか。

(山根学校教育課首席指導主事)

保護者の方にも、いろいろ保護者の会であるとか、そういうものを通じて、やはり学校だけではなくて金銭教育であるとか消費者教育というのは、家庭で担う部分も大きいと思いますので、それは小・中・高を通して家庭にも協力をお願いするという形になっています。

(長田教育長)

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それでは次に参ります。協議事項22、自殺予防対策等に関する教職員への研修についてです。

## **協議事項22** 自殺予防対策等に関する教職員への研修について

(長田教育長)

それでは説明をお願いします。

(江尻児童生徒課長)

2種類の資料を準備させていただいています。間もなく冬休みがくるということで、やはりこの時期になると命のとうとさというものを意識しないといけないということで、全教員に対する研修資料として、1つは自殺予防という趣旨でつくらせていただいた資料です。もう1つは、あとで御説明させていただきますけれども、問題行動調査についての資料です。

いじめの全般的な流れ、いじめの定義、組織的な対応、事案が起こったときの具体的な対応の流れ、こういうものを学校としてきちんと再度見直して、いじめというものを認識していただくという意味のものです。冬休みに入る直前ということで、両方のペーパーを使って研修をしたいということで作った資料です。

(小寺児童生徒課首席指導主事)

全国的にもいじめが疑われるような事案で、やはり命にかかわる問題が出ています。本市においては、平成28年10月に垂水区で事案が発生しましたが、それを受けて、また、かけがえのない命を支えるために——本来は夏休み前にリーフレットを作成して各校へ周知したかったのですが、少し時期的におくれましたが、冬休み前に教員の研修資料としてリーフレット作成をしています。そこにあるように①子供の自殺の実態、これは内閣府の若者白書から引用させていただいています。②命の教育と自殺予防については、文科省が平成21年3月に発行している、教師が知っておきたい子供の自殺予防、ここからの出典をそこに掲載させていただいています。

めくっていただいて内側ですけれども、3番、見ようとしなければ見えないということで、自殺直前のサインなどを、このような具体的なサインについて教員のほうに研修し、周知徹底していきたいと思います。

4番に、SOSに気づいたらということで、いじめの問題の対応と同じように一人で抱え込まず、必ずチームで対応しましょうということです。

それから5番、対応の原則ということで、我々もまだはっきりとした対応の仕方、確固たるものを教員が持っているわけでもありませんので、本当に取っかかりのこういう資料を、まずはここが入り口だということのポイントを掲載しています。

6番の、児童生徒の自殺予防については、対象の背景であったり、それから対策の必要性であったり、一般的なことにはなるのですが、掲載しています。子供を取り巻く環境、取り組みについては、後半の下半分のところで、それから強化する取り組みについては、そこに丸を4つほど挙げていますけれども、このようなものが大事であるということの研修を各校でしていただきたいと思います。

最後の7番の校内体制と自殺予防教育ですけれども、今まで余り学校では自殺予防教育ということは大きくなされていなかったところではありますけれども、いよいよ今年度これを受けて、保健福祉局の精神保健福祉センターと連携をして、平成32年度までに各学校で、自殺予防の授業ができるように、今年度モデル校を2つ挙げて、そこに市内のスクールカウンセラー8名に参加をしてもらい、まずはそのスクールカウンセラーが授業等ができるような体制を整えて、来年の2019年度には数校の学校でスクールカウンセラーが行う公開授業を通して、さまざまな学校で授業が可能な教員を育てていきたいというふうな今のところ考えています。

リーフレットについては以上です。

もう1枚のいじめの対応についてですが、これはいわゆる指導資料ということで、管理職及び生徒指導担当の教員等については、いじめの認知についてはほぼ100%理解をし、そのような対応をとっているのですけれども、一人一人の教員が本当にこのいじめの認知について、もっときちっと理解をしないといけないということで、この「かけがえのない命を守るために」のリーフレットに挟み込む形で、いじめ問題における定義と認知について周知徹底を再度図ってまいりたいと思います。

まずこの1番の中ですけれども、やや下側に黒い丸が4つありますけれども、いじめ件数がゼロのときは児童生徒や保護者に公表して検証を仰ぐとしています。本当にいじめがなかったのかということまで、各学校にきちっと確認をしていきたいと考えています。その件については、平成30年3月16日に総務省からいじめ防止対策の推進に関する調査の結果に基づく勧告の中でもうたわれていて、今年度についてはこのあたりを我々事務局としては各学校に周知していきたいと考えています。

2番については、組織的な対応について、それから中面になりますけれども、イメージ図として校内いじめ問題対策委員会を中心とした組織的対応を図示しています。それから、さらに3番目では、いじめの重大事態への対応。これは余り数は多くないのですけれども、やはり重大事態の意味合いをそれぞれの教員にも周知していきたいと思っていて、事案発生の場合、右側のページのフローチャートのような形で、報告、対応をしていくのだというところも周知していきたいと思います。

最後4番は、参考資料ということで、24時間SOSダイヤルであるとか、いじめ問題に関する主な参考資料であるとか、またこうべっ子悩み相談のチラシ、これを掲載しています。

以上です。

(長田教育長)

では、この件について御意見、御質問ございませんでしょうか。

(梶木委員)

研修資料をつくられて、これからも活用してってもらいたいということだと思いますけれども、どんなふうに研修していくのか、誰がどういうふうに使っていくかというのがすごく大事ななと思います。どれぐらいの頻度でするとかもですね。そのあたりはどんなイメージでこれを考えていますか。

(小寺児童生徒課首席指導主事)

まずは、冬休み前に各職員については各学校で職員会議等のあとの時間を使っていただくなり、また個別にこの研修のための時間をつくっていただくなりして、職員へはこの12月の冬休みに入るまでには一度これを使って研修を各校でしてほしいと言っています。そ

れから、このいじめの問題の対応については、これはまずはその時点の対応と同時に、いわゆる新任研修であるとか、いろいろな場面でこの研修資料については今後も活用していきたいと思っています。

(梶木委員)

研修をなさるのはどなたですか。

(小寺児童生徒課首席指導主事)

研修をするのは、学校では管理職になると思います。

(梶木委員)

校長先生とか教頭先生とかですか。

(小寺児童生徒課首席指導主事)

はい。中には生徒指導担当の教員ということもあります。

(梶木委員)

その人たちの研修はどうするのですか。

(小寺児童生徒課首席指導主事)

その人の研修ということについては、今のところまだです。自殺予防については、やはり一番大事なところはいわゆる自殺のSOSを出すけれども、そのSOSはこの資料にもあるように、やはり大人に言うよりも仲間に話をすることが多いので、その友達の悩みを聞いたものを周りの大人に伝えられるような、そういう子供たちへの声かけであるとかというのは、今までは資料がない中で各校でそういう研修をしてほしいということだったので、今回はこのリーフレットを活用して、さらにこの冬休み前に研修してほしいという意味合いでこれをつくらせていただきました。

(梶木委員)

何か、温度差があっても困るなど思うのですがいかがですか。

(小寺児童生徒課首席指導主事)

それはまた校長会を通じて、各学校へこれの活用の仕方について我々から管理職には話をさせていただきますが、今出たように温度差については、我々も気になるころではあります。そこは各学校の教員に対して管理職がどのような伝え方、研修の仕方になるかというのはちょっと我々も把握はできないのですが、少なくともこの内容については、

全職員がやはりきちっと熟読した上で、組織的な対応をすることが一番大事だということろは周知徹底していきたいと思います。

(江尻児童生徒課長)

これまでも、一部分はそれぞれ提供して研修会に使っていたことはありますが、こういう形にまとめたのは今回が初めてです。冬休み前にまとめたものを教員にそれを知っていただいた上で研修したいというところで、今回つくらせていただいたということです。

(梶木委員)

そういう意味では、今までのものをまとめてきた感じなのですね。

(江尻児童生徒課長)

そうです。

(梶木委員)

そうなのだろうなと思いました。子供という表記がばらばらでした。教育委員会が発出するのは、両方漢字にするというのをかつて統一したはずなのですが、漢字じゃないところがあります。例えば、2の命の教育と自殺予防の一行目とかは、子どもだったりします。

(小寺児童生徒課首席指導主事)

実は、出典がばらばらなのをここへ集めて、その出典のもとを触らないでいこうということで、今回編集をしているところがあります。表記については委員の御指摘のとおりばらばらになっています。

(梶木委員)

ばらばらでいくということですね。

(小寺児童生徒課首席指導主事)

はい。申しわけございません。

(江尻児童生徒課長)

やはり、我々がつくったものよりは、きちんと出典のあるもの——下に全部出典を書いていますけれども、こういうものは数々の自殺関係の資料から抜粋して抜き取るのがいいのだろうということで、今回つくらせていただきました。

(梶木委員)

わかりました。

(福田委員)

さっき、研修される上司の方は校長クラスとおっしゃいましたね。その人たちが一番大事だと思いますよ。やはりリーダーシップが発揮されていないと、その学校のガバナンスがうまく機能しないので、研修をするのが極めて重要ですが、校長、教頭クラスの人たちも一緒にディスカッションに加わって、お互いにいろいろな課題についての内容、あるいは対処の仕方を共有しないと、上から研修していますよというのは、組織論としてはわからなくもないのですが、むしろリーダーシップを発揮するというのが、これが物すごく難しいから大事だと思いますね。ぜひ研修の仕方も、むしろそういう人たちがディスカッションに入っていて、教えながらディスカッションを行っていくとか、やり方もいろいろあると思います。自分たちが主役なのだと、主体性がある責任者なのだとすることをぜひ理解していただきたいなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

(伊東委員)

高等学校もどういうくくりになるのかわからないですけれども、高専は教授会になるのですかね。高専はやっぱり4年、5年まであって一番見えないところなので、教授会にお配りするかどうかは別として、高専のことも少し考えていただけたらと思います。

(小寺児童生徒課首席指導主事)

高専については所管が児童生徒課ではないのですが、いろいろな資料については参考送付という形でこれまでも高専のほうには通知等、重要なものについては送らせていただいています。

(伊東委員)

ぜひ市役所の中で意見を統一というか、コミュニケーションを図っていただけたらと思います。高専さんの事例もよく教育委員会会議で上がってきていて、政令指定都市が高専をもっているのは2校ぐらいしかないと聞いていましたので、ちょっと特殊事例といったらおかしいですけれども、高専のところも気配りを願ひしたいと思います。

(山本委員)

いじめ問題や自死の件に関するさらなる啓発関係のものも、すごく大事なことだと思いますし、本当に繰り返し繰り返しやっていかないといけないことだと思います。合わせて、先ほどの資料はそれぞれの出典をまとめたものということで、それはよく理解できるのですが、逆に言うと、同じような言葉が何回か繰り返し出てきたりということもあります。その辺をわかった上でやっぱり現場にわかりやすい周知を願ひしたいなと思います。

(今井委員)

児童生徒課だけでつくられたのですか。K E Cの協力とかはありますか。

(小寺児童生徒課首席指導主事)

今回、これについては児童生徒課——旧学校教育課が昨年から編集をしてきているというのが現状です。

(今井委員)

K E Cとの連携とか、距離的には離れているかもしれないですけども、これって結構研修係と、もっと意見交換してどんなふうにしていこうとすればできたのではないかなとか思うのですけれども、その辺どうですか。

(江尻児童生徒課長)

その部分についても、研修という意味がありますので、その部分はK E Cとも情報交換しながらどういう研修をするのかというのを含めて検討していきたいと思っています。

(山下総合教育センター所長)

ちょっと補足させていただくと、K E Cの中でそれぞれの教科だとかそれぞれの研修対象の本当に専門的な主事がいる場合は、その中でいろいろなことを計画するのですけれども、専門的な主事がほかにいる場合、体育だったらスポーツ体育課ですとか、生徒指導部分だったら児童生徒課ということで、研修の器と育成指標に関してはうちがこんな研修体系でやりますというのはつくらせていただいています。中身についてはそれぞれ一番ふさわしいところをお願いしているという部分があります。ただ、今説明にあったとおり、当然研修ということですので、我々としては一体としてやりますので、情報共有と連携は必要かなと思っています。今回のことについては、一番ここが詳しいということで、内容については組んでもらっているというような形です。

(長田教育長)

よろしいですか。研修体系というか研修のやり方、あり方については、現場任せにし過ぎているのではないかなというような意見も一方ではありますし、いずれにしてもこれからもこの組織風土改革に向けた話の中で研修体系を、今のK E Cとの関係もそうですけれども、体系そのものをもうちょっとしっかりしたものに組み立て直す必要があると思いますので、そのあたりはもちろん児童生徒課だけの話ではありませんので、またK E Cなり総務課とも十分連携をとって、改善に向けて進めていってほしいなと思います。

## その他報告事項 主要行事の報告と予定

(長田教育長)

次に参ります。その他報告事項、主要行事の報告と予定についてです。これはお配りさせていただいている資料のとおりということですが、御質問等はございませんでしょうか。11月はかなりいろいろな行事がありました。あすは和田岬小学校のスクールミーティングがあります。次回の教育委員会会議は12月10日月曜日の予定になっています。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それではこの際、そのほか教育委員の皆様方から、この教育委員会会議で取り上げるべき項目についてもし御意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(伊東委員)

よろしいですか。先ほどの話もそうなのですが、大分昔に森脇先生という先生がいらっしゃったころから、高専のポジションは誰がどこでどうするのだというのをもう六、七年前からそういう議論がありましたので、このごろよく来ていただいたり活動報告を受けていますが、今の児童生徒課におさまらないようであれば、高校生年齢の高専の方のポジションというのを少し議論する必要があるのかなと思います。

(長田教育長)

確かにそうですね。高専の校長なり元校長とかから、一体うちの窓口はどこなんだみたいな話は、私も何回か聞いたことがあります。どうですか、総務課みたいになっているのですか。

(浜本総務部長)

一応総務課になりますけれども、高専のほうの受け手側の体制はこの間整備をさせていただいて、副学長ですか、事務関係を含めて取りまとめさせていただく方をお願いしたのですが、やはり我々のほうが先ほどの案件もそうですけれども、総務課のほうから高専にもちゃんと情報を流すようにとか、そういった司令塔的な役割ができていないというのは確かにそのとおりかなと思います。

(梶木委員)

この話は分やっていますね。



(伊東委員)

先ほどの話だったら、生徒には含まれるけれども、児童生徒課には入らないということですか。

(長田教育長)

入らないと考える考え方が今までのやり方なのですけれども、入ると考えてもいいわけですね。

(梶木委員)

高校生年齢がいますからね。

(長田教育長)

だから、あくまで今の児童生徒課をつくった趣旨は、児童生徒に係ることはここでまず相談窓口ということにちゃんと位置づけましょうということですから、高校のほうは児童生徒課が窓口です。何で高専だけが違うのかなということですよ。そこは一回事務局の中でもぜひあるべきいい姿を議論してほしいなと思います。今までのやり方が正解かどうか何てわからないわけで、確かに見方を変えていただいたらいいんじゃないかなと思います。

(今井委員)

有識者会議のほうで中間取りまとめをしていただいて、その中から緊急取り組みということで進めたのですけれども、緊急取り組みに挙げていないことを中間取りまとめでいろいろ重要な御指摘をいただいている部分があるので、それをどうしていくかというのもまたぜひお願いしたいと思います。

(長田教育長)

確かにあると思います。

(今井委員)

特に、現場からもすごく強いお声があった、事務局の行政職に現場を見てもらう機会をというのをするとしたら、多分新年度からとかになると、また時間的にもタイトになってきてしまうので、そういうことも含めてまたぜひお願いします。

(長田教育長)

そうですね。ちょっとそのあたりもまた項目を一回整理していただいて、今井先生がおっしゃったように、4月からスタートしようと思えば恐らくその辺を考えておかないとい

けないということは当然ですけれども、また次回以降ぐらいに整理して報告をしていただけたらと思います。

ほか、ございますでしょうか。

また後日でも結構ですので、何かございましたら事務局のほうまでお寄せいただきたいと思えます。

それではここで公開案件については全て終了となりました。恐れ入りますが傍聴者の方は御退席をお願いします。

**閉会：午後7時11分**